各大学学長 各大学医学部長 各大学歯学部長 各関係機関の長 殿

> 産業医科大学 学長 上田 陽一 〔公印省略〕

産学連携・知的財産本部担当教員(講師)候補者の公募について(依頼)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、本学では産学連携・知的財産本部担当教員(講師)候補者を公募することとなりました。

当該教員には、大学における知的財産の創出・保護・活用および産学連携活動の一層の推進を担っていただくとともに、幅広い視点から教育研究活動に携わっていただく予定です。

つきましては、貴学(部)ならびに関係各位におかれまして、産学官連携、知的財産管理、受託研究・共同研究支援等の十分な経験を有し、学内外の組織や研究者との良好なコミュニケーションを図れる適任者がおられましたら、ご推薦賜りますようお願い申し上げます。

謹白

産業医科大学 産学連携・知的財産本部 担当教員の募集について

- 1 所属・職名等: 産学連携・知的財産本部 講師 1名
- 2 専門分野: 大学における知的財産マネジメント(発明の発掘・出願・権利化・維持管理等)

共同研究・受託研究契約、ライセンス契約等の産学連携に関する業務 利益相反マネジメント及び研究インテグリティに関する管理及び支援

その他、産学官連携および知的財産活動の推進に必要な業務等

- 3 応募資格:(1) 大学設置基準に規定する講師の資格をもつ者
 - (2) 専門分野における教育研究に豊富な経験と熱意をもつ者
 - (3) 産学連携や知的財産管理、共同研究・受託研究等契約支援、研究インテグリティ確保 に係る実務及び支援等、学内外の関係者と協調して業務を遂行できる者
 - (4) 契約実務、技術移転、研究支援、法務・知財分野等の実務経験を有することが望ましい
- 4 労働条件等:(1)勤務形態:専門業務型裁量労働制
 - (2) 任 期: 講師の任期は5年、再任は2回限り(定年65歳)。ただし、契約期間を通算した期間が10年を超えたときは、申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)へ転換することができる。
 - (3) その他:本学職員就業規則等、諸規程による
- **5** 公募締切日:令和7年12年17日(水)必着
- 6 提出書類:
 - (1) 推薦書(所定様式) 1部(複数可)
 - (2) 教員個人調書(履歴書、教育研究業績書)(所定様式) 1部
 - (3) 論文の別刷(主要論文10編:コピーまたはPDFファイルの印刷可)各1部
 - (4) 職務経歴書(所定様式) 1部
 - (5) 現在までの産学連携・知財関連業務活動の概要(任意様式) 1部(A4版1枚)
 - (6) 教育研究についての抱負(任意様式) 1部(A4版1枚)
 - (7) 卒業証書および学位記の写し 各1部
- ※上記の(2)~(7)については、印刷したものを各1部以外に下記ファイル形式にし、それらを保存したUSBメモリを添付してください。
- (2)(4)(5)(6):Word形式ならびにPDF形式
 - (3)(7):PDF形式

※所定様式については、本学ホームページ(https://www.uoeh-u.ac.jp/)「採用希望」から、「教育職員」の当募集情報をクリック、「詳細(提出書類)」からダウンロードしてください。

- 7 採用予定日:令和8年4月1日
- 8 提出先及び照会先: 学校法人 産業医科大学

総務部人事課「産業医科大学 産学連携・知的財産本部担当教員候補者選考委員会」 〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号

TEL:093 (691) 7112 (直通) FAX:093 (691) 7490

E-mail: kvouinjinji@mbox.pub.uoeh-u.ac.jp

※配送・受取記録が残る方法で郵送されたものに限り、受け付けます。

封筒の表に「産業医科大学 産学連携・知的財産本部 講師 応募書類在中」と朱書きしてください。

9 そ の 他:

- (1) お送りいただきました選考関係書類は、選考後お返しいたしません。
- (2) 選考の過程で、面接を実施することがあります。
- (3) 産業医科大学では男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、多様な人材の採用を推進しています。